

## 第5回 淀川流域治水協議会 淀川（京都府域）分会

会議方法 書面会議  
資料配付 令和4年 3月14日（月）  
意見集約 令和4年 3月18日（金）  
参加者 別添名簿のとおり

### 議 事 概 要

#### ① 規約の改定、構成員の拡充について、

協議会規約の構成員名簿に西日本旅客鉄道(株)、京阪電気鉄道(株)を追加することについて、京都府域分会として本会に提案することが了承された。

#### ② 流域治水プロジェクトの拡充について、

京都府域分会として本会に報告することについて了承された。

その他、構成員から下記の意見が出された。

- ・ 水害リスク情報に係るリスクマップについて、国管理河川だけでなく、府県管理河川についても作成しなければ、市町村がリスク評価を行うことができないので、立地適正化計画の策定まで結びつかないので早期に示していくことが重要。
- ・ グリーンインフラのロードマップでは、都市水環境整備事業等で実施されるような国、府県が実施するメニューのみが掲載されているが、市町村が実施する事業も含めて掲載することで、より充実すると考える。
- ・ 「流域治水」は、流域全体のあらゆる関係者が協働し、進めることが必要とされているが、民間の取組が含まれていないので今後、追加することで、より充実すると考える。

- 引き続き、流域治水プロジェクトのロードマップが着実に推進されるように、関係機関が協働して取り組んでいくことが重要。